

診療情報管理委員会規約

医療法人 万成病院 診療情報管理委員会

《 目的 》

第1条 診療録管理業務の円滑かつ効率的な運営を図るため、診療録等記録管理に関する事項を検討、討議することを目的とする。

《 組織 》

第2条 ①委員会は各部門、各課の職員より組織し、病院長が委嘱する。

診療部

(医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・作業療法士・精神保健福祉士・放射線技師)

事務部

(事務・情報システム課)

診療録管理担当者

②委員長が必要と認めるときは、委員以外のものの意見を求めることができる。

③電子保存システムに関する取扱い及び管理に関し必要な事項を審議するため、病院長のもとに診療情報管理委員会IT推進部会(以下「IT推進部会」という。)を置く。

《 運営 》

第3条 ①委員会の運営は、委員長がおこない会務を統轄する。

②委員長不在のときは、副委員長がその任にあたる。

③委員長および委員の任期は2年(4月1日～翌々年3月31日)とし、再任は妨げない。

《 開催 》

第4条 委員会は月1回定期的に開催する。(第4木曜日 17:10～)

また必要に応じて臨時にも開催する。

《 業務 》

第5条 委員会の業務は次の通りとする。

①診療録管理のための業務分析および作業手順

(診療録の保管管理、様式、記載方法、利用、統計、その他)

②診療録管理運営に関すること(病名コード管理、診療録保管年数等)

③診療録管理全般の将来計画など

④診療録開示に関する臨時委員会

⑤個人情報保護に関する事

⑥診療録形式監査の実施

《 報告 》

第6条 委員長は会議の結果を病院長に報告する。また委員は、各所属において報告展開する。

欠席委員には事務局が文書で報告する。

《 事務局 》

第7条 委員会の事務局を事務部事務課に置く。委員会開催の日時、および議題の案内、議事録の作成・資料文書の保管等に関する事務を行う。

附則

施行期間 この規定は、平成16年4月1日から施行する。

平成16年2月1日作成

平成21年4月1日改訂

平成24年4月1日改訂

平成25年4月1日改訂

平成27年4月1日改訂

平成28年4月1日改訂

平成28年7月1日改訂

平成29年4月1日改訂

平成30年4月1日改訂

平成31年4月1日改訂

診療情報管理委員会委員

特定医療法人 万成病院 診療情報管理委員会

令和2年4月1日

		氏 名	役 職
1	委員長	藪野 信美	副院長
2	副委員長	森下 卓三	事務課課長、 診療情報管理室（兼務）
3	委員	小林 龍平	事務長
4	委員	矢野 裕美	看護部長
5	委員	河田 晴雄	事務部長
6	委員	河田 智之	情報システム課長、 診療情報管理室（兼務）
7	委員	貝原 徹	薬剤課長
8	委員	船守 知可	看護師長
9	委員	宮岡 泰代	栄養課長
10	委員	松倉 理	看護師長
11	委員	森安 有岐子	リハビリテーション課主任
12	委員	小椋 有夏	生活支援相談室主任
13	委員	佐武 誠	検査課主任